

## 中国西部地域の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態分析 ： 広西省農村出身20～30代の7人の女性を対象に

唐, 麗敏  
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

<https://doi.org/10.15017/7151782>

---

出版情報 : 人間科学共生社会学. 12, pp.141-162, 2023-03-31. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



# 中国西部地域の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態分析

— 広西省農村出身20～30代の7人の女性を対象に —

唐 麗 敏

## 要 旨

本稿では、質的データ分析方法に基づき、西部地域の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態を明らかにすることを目的としている。筆者が1980年後生まれの広西省農村出身の出稼ぎ女性労働者7人に対して、半構造化インタビューを行った。そして、ナラティブ分析方法(narrative analysis)を用い、彼女たちのライフヒストリーを基軸に生活の状況を多角度から考察した。その結果として、出稼ぎ女性労働者は貧困、戸籍制度の制限で差別を受けるほか、女性であることで、余計に出自家庭でも社会でも多重の差別を受けているという実態を本研究によって明らかにした。

キーワード：中国西部農村地域、出稼ぎ女性労働者、貧困

## 1 研究の契機

筆者は2019年2月に西部農村地域にある広西省桂林市のY村を対象に予備調査(簡単な聞き取り調査で、主に村に対する情報収集である)を行った。調査の時点で村では総計65世帯のうち、息子を持つ世帯は48世帯で74%占めている。さらにその48世帯の中で娘と息子を持つ家庭は最も多く、しかも殆ど「長女+次男」の型である。また、村での女性が置かれている状況を聞いた。家が貧しく、両親が子供を1人しか学校に行かせられない場合、本人の意志にも関わらず、退学を余儀なくされ、弟のために進学のを譲り、自分はすぐ就職し、稼いだお金を出身家庭に仕送りするような女子が数名もいた。2021年7月から10月にかけて、広西省出身の女性4人に対してインタビュー調査を行った。彼女たちの多くは多重の差別を受けていることがわかった。

上記にあげた女性たちは、全員学校を出たのち、出稼ぎのため他地域で暮らしていた。彼女たちは貧困人口ではないため、当然貧困政策の援助対象にはならない。しかし、生活の窮屈感などを感じながら辛く生きている。筆者はこの2つの調査をきっかけに、農村出身の出稼ぎ女

性労働者に目を向けるようになった。

## 2 研究の背景と目的

中国は1990年代から人口の「大規模移動」時代に入った。2010年から2020年まで、流動人口が大幅に増加した(表1と表3)。中国の出稼ぎ労働者、所謂「農民工」は流動人口の過半数を占めており、しかも年々増加している(表1)。2000年以後、80、90年代生まれの人たち、即ち「新世代農民工」はこの集団の主体になった(表2)。彼ら/彼女たちの殆どが西部地域の出身であり、出稼ぎに中・東部地域へ、農村から都市へ移動している(周皓 2022)。このような大規模な出稼ぎ現象の発生要因は、内陸の農村地域の歴史的構造的貧困にある(石田浩 2003)。1970年代後期から1980年代にかけて、中国の都市も農村も市場経済の導入により一定の経済発展を遂げたが、農村地域の発展の中心は段々東部沿海地域に移した。そのため、内陸地域での農業の産業化が貧弱になり、地域間の不平等が生じた(R.MacFarquhar and J.K.Fairbank [1991] 2018)。特に1978年から、改革開放政策が農村より都市を優先する工業化・現代化経済戦略が国の繁栄をもたらす一方、所得格差・地域格差もそれに伴って拡大されていく(表4)。西部地域は貧困発生率が一番高く、貧困問題が最も深刻な地域となっている(表5)。

表1 中国外出農民工の総数

(単位：万人)

| 年次   | 全国流動人口総人数 | 全国農民工総人数 | 中国外出農民工 | 占率 (%) |
|------|-----------|----------|---------|--------|
| 1995 |           | 6600     | 5638    | 85     |
| 2000 | 9891      | 7849     | 7536    | 96     |
| 2005 | 14000     | 12578    | 11202   | 89     |
| 2010 | 22103     | 24223    | 15335   | 63     |
| 2015 | 24700     | 27747    | 16884   | 61     |
| 2020 | 38000     | 28560    | 16959   | 59     |

出典：中国流動人口動態監測調査データ「1978-2017年常住人口、流動人口、農民工統計データ表」、1995年～2005年の外出農民工人数は『農村から都市へ：1億3000万人の農民大移動』嚴善平(2009)P52を参照。

表2 農民工の年齢構成

(単位：%)

|        | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 16-20歳 | 3.3   | 2.6   | 2.4   | 2.0   | 1.6   |
| 21-30歳 | 28.6  | 27.3  | 25.2  | 23.1  | 21.1  |
| 31-40歳 | 22.0  | 22.5  | 24.5  | 25.5  | 26.7  |
| 41-50歳 | 27.0  | 26.3  | 25.5  | 24.8  | 24.2  |
| 50歳以上  | 19.1  | 21.3  | 22.4  | 24.6  | 26.4  |

出典：「2020農民工監測報告」表3 国家統計局2020

表3 労働力輸出地域別で見る外出農民工の分布及び構成

| 流出地区分 | 外出農民工総人数（万人） |      |      | 構成（％） |      |      |
|-------|--------------|------|------|-------|------|------|
|       | 外出農民工        | 省間移動 | 省内移動 | 外出農民工 | 省間移動 | 省内移動 |
| 合計    | 16959        | 7052 | 9907 | 100.0 | 41.6 | 58.4 |
| 東部地域  | 4624         | 719  | 3905 | 100.0 | 15.5 | 84.5 |
| 中部地域  | 6210         | 3593 | 2617 | 100.0 | 57.9 | 42.1 |
| 西部地域  | 5490         | 2557 | 2933 | 100.0 | 46.6 | 53.4 |
| 東北地域  | 635          | 183  | 452  | 100.0 | 28.8 | 71.2 |

出典：「2020農民工監測報告」国家統計局2020

東部地域（10省）：北京 天津 河北 上海 江蘇 浙江 福建 山東 広東 海南

中部地域（6省）：山西 安徽 江西 河南 湖北 湖南

西部地域（12省）：内モンゴル 広西 重慶 四川 貴州 雲南 チベット 陝西 甘肅 青海 寧夏 新疆

東北地域（3省）：遼寧 吉林 黒竜江

表4 中国国民可処分所得のジニ係数

| 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0.465 | 0.467 | 0.468 | 0.465 | 0.468 |

出典：中国国家統計局

表5 中国農村地域の貧困状況

| 年次   | 1978年標準      |              | 2008年標準      |              | 2010年標準      |              | 東部           |              | 中部           |              | 西部           |              |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|      | 貧困人口<br>(万人) | 貧困発生率<br>(%) |
| 1978 | 25000        | 30.7         |              |              | 77039        | 97.5         |              |              |              |              |              |              |
| 1980 | 22000        | 26.8         |              |              | 76542        | 96.2         |              |              |              |              |              |              |
| 1985 | 12500        | 14.8         |              |              | 66101        | 78.3         |              |              |              |              |              |              |
| 1990 | 8500         | 9.4          |              |              | 65849        | 73.5         |              |              |              |              |              |              |
| 1995 | 6540         | 7.1          |              |              | 55463        | 60.5         |              |              |              |              |              |              |
| 2000 | 3209         | 3.5          | 9422         | 10.2         | 46224        | 49.8         |              |              |              |              |              |              |
| 2005 | 2365         | 2.5          | 6432         | 6.8          | 28662        | 30.2         |              |              |              |              |              |              |
| 2008 |              |              | 4007         | 4.2          |              |              |              |              |              |              |              |              |
| 2010 |              |              | 2688         | 2.8          | 16567        | 17.2         | 2587         | 7.4          | 5551         | 17.2         | 8492         | 29.2         |
| 2011 |              |              |              |              | 12238        | 12.7         | 1655         | 4.7          | 4238         | 13.1         | 6345         | 21.9         |
| 2012 |              |              |              |              | 9899         | 10.2         | 1367         | 3.9          | 3446         | 10.6         | 5086         | 17.5         |
| 2013 |              |              |              |              | 8249         | 8.5          | 1171         | 3.3          | 2869         | 8.8          | 4209         | 14.5         |
| 2014 |              |              |              |              | 7017         | 7.2          | 956          | 2.7          | 2461         | 7.5          | 3600         | 12.4         |
| 2015 |              |              |              |              | 5575         | 5.7          | 653          | 1.8          | 2007         | 6.2          | 2914         | 10.0         |
| 2016 |              |              |              |              | 4335         | 4.5          | 490          | 1.4          | 1594         | 4.9          | 2251         | 7.8          |
| 2017 |              |              |              |              | 3046         | 3.1          | 300          | 0.8          | 1112         | 3.4          | 1634         | 5.6          |
| 2018 |              |              |              |              | 1660         | 1.7          | 147          | 0.4          | 597          | 1.8          | 916          | 3.2          |

出典：「2019中国農村貧困監測報告」：①貧困人口と貧困発生率について、P16表1「2010-2018年分地区農村人口貧困状況」、P296表1-1「歴年全国農村貧困状況」②農村総人口：中国国家統計局に参照。

中国の出稼ぎ労働者たちは、このような農村と都市が分断された社会で誕生した（嚴善平 2002）。彼ら/彼女たちは貧弱な農村では生計を立てられず、仕方なく出身地域を離れて都市へ出稼ぎに行く。しかしながら、都市部では、金稼ぎはできるが、定住はできない。その要因としては、生活習慣や文化などの違いによって都市部の市民社会とうまく融合できないという非制度的要因もあれば、農民工たちが生産・消費・公共サービスという3つの面で制限をかけられているという制度的要因もある。しかも制度的要因こそが根本的である（王春光 2017）。そのため、彼ら/彼女たちは渡り鳥のように、出身地と出稼ぎ先の間を往復して生きている。それに対して、中国の貧困削減政策は従来個人の所得のみ（貧困線）によって貧困人口を識別している。しかし貧困線の設定基準に問題があり、高くするべきであるという指摘がある（朱珉 2022）。貧困で出身地を離れざるをえない農民工たちは絶対的貧困人口ではないため、地元政府の貧困政策の援助対象とならない。出稼ぎは家計を維持することはできるが、貧困の現状を改善することはできない。一方、1990年代から女性の貧困問題が顕在化となり、中国の貧困人口で「女性化」の傾向が見られ、2020年時点で、貧困人口の半分は女性である（段塔麗 2020）。中国の地域格差、農村・都市の格差が経済の高速発展に伴い拡大されていくなかで、男性優位の社会背景で生じるジェンダー格差も拡大され、女性の貧困問題が無視できなくなるほど顕在化となっていく。

国際社会と比べると、中国で「貧困の女性化」という概念が初めて提出されたのは20年ほど遅れている。国内では近年、農村女性の貧困問題に対して、①現状分析；②要因分析；③脱貧困能力の研究を主としている（段塔麗 2020）。しかしながら、これらの研究が取り扱う分析対象は殆ど農村地域で暮らしている女性全体であり、出稼ぎ女性労働者ではないことを指摘したい。また、研究方法が主にマクロデータの集計と量的調査で、次世代農民工の女性出稼ぎ労働者を対象とする社会学研究、特に質的研究は少ない。加えて、農民工に対する相関研究にはジェンダーの視点が欠けることも指摘したい。貧困をどのように認識しているかは極めて現実的な重要課題である。貧困の記述的な分析は政策選択に先行して行われる必要があり、貧困の識別はもっと広い視野で捉えるべきである（セン 2013）。中国の貧困問題を言及する際に、特に地域、都市・農村、ジェンダー格差を視野に入れながら分析する方がより適切だと考える。

本論文では、1980年後生まれの西部地域農村出身の出稼ぎ女性労働者を対象にし、彼女たちのライフヒストリーを基軸に生活の状況を多角度から考察してみる。それによって西部地域の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態を明らかにしたい。

### 3 研究方法

#### 3.1 対象地域の選定 — 中国広西省（図1）

##### 3.1.1 広西省=広西チワン族自治区の概況

広西省、即ち広西チワン族自治区（簡称「桂」）は1958年に成立した。面積は23.76万平方メー



図1 中国広西省の地理位置

トルで、東部は広東省、南部は北部湾と海南省、西部は雲南省、東北部は湖南省、西北部は貴州省、西南部はベトナム社会主義共和国と隣接している。行政区の設置において、14の地級行政市、9の県級市、61の県（12は民族自治県）、41の市級区、806の鎮、312の郷がある。14の地級行政市は南寧市、柳州市、桂林市、梧州市、北海市、防城港市、钦州市、貴港市、玉林市、百色市、賀州市、河池市、来宾市、崇左市である。

2020年第七回人口センサスでは、広西省の常住人口は5012万人である。性別構成でみれば、男性人口は2591万人であり、女性人口は2421万人である。民族構成でみれば、漢民族の人口は主として、3131万人（62.48%）である。他の少数民族人口は1880万人（37.52%）であり、その中でチワン族人口は1572万人であり、少数民族総人口の約84%占めている。年齢構成でみれば、14歳以下の人口は1184万人（23.62%）、15-59歳の人口は2992万人（59.69%）、60歳以上の人口は1448万人（28.89%）である。また、都市人口（郷鎮含）は2717万人（54.20%）で、農村人口は2296万人（45.80%）である。

地域の産業構造からみれば、第一次産業である農業の占め率は15.27%で一番低いのに対して、省の半分以上の労働人口が農業に従事している（陸道芬等2016）。広西省の貧困人口の規模が全国ではボトム4である（中国農村貧困観測報告2019）。省の14の地級市の中では、約7割の市に極度の貧困の状態に陥る村（中国語で「極度贫困村」と呼ぶ）が存在している（広西脱貧政策文書2019）。2000年から西部大開発戦略が実施し始めたことにより、広西省は西部地域に位置付けられた。本調査で対象地域として選定される。

### 3.1.2 調査対象者の選定

本研究では、1980年以後生まれの中国広西省農村出身の女性7人を調査対象としている。筆者が家族や友人の紹介を通じ、1980年代生まれの人4人、と1990年代生まれの人3人を調査対象者に選定した。戸籍の性質について、出生時の戸籍登録地が農村であれば、当該対象者は農村出身であると判断する。下記は対象者たちの基本属性である：

| 対象者 | 年齢  | 婚姻状況 | 学歴 | 出自家庭（人） |    | 戸籍変更状況 | 出身地 | 現住地 | 居住形態 | 現職      |
|-----|-----|------|----|---------|----|--------|-----|-----|------|---------|
|     |     |      |    | 全員      | 兄弟 |        |     |     |      |         |
| Aさん | 30代 | 既婚   | 中卒 | 5       | 2  | 無      | 桂林  | 杭州市 | 暫住   | 民営・営業企画 |
| Bさん | 20代 | 未婚   | 中卒 | 4       | 1  | 無      | 桂林  | 桂林市 | 暫住   | 化粧師     |
| Cさん | 20代 | 未婚   | 短大 | 4       | 1  | 無      | 桂林  | 桂林市 | 暫住   | 民営・総務   |
| Dさん | 20代 | 未婚   | 中卒 | 4       | 1  | 無      | 桂林  | 桂林市 | 暫住   | 私営・絵画師  |
| Eさん | 30代 | 既婚   | 大学 | 6       | 3  | 無      | 桂林  | 南寧市 | 暫住   | 個人事業主   |
| Fさん | 30代 | 既婚   | 大学 | 5       | 2  | 有      | 桂林  | 上海市 | 定住   | 国営・広報部長 |
| Gさん | 30代 | 既婚   | 短大 | 3       | 2  | 有      | 柳州  | 桂林市 | 定住   | 民営・財務   |

### 3.2 調査方法

筆者が2022年8月から9月末にかけて、半構造化インタビュー調査を行った。調査内容は対象者の同意を得て録音し、文字起こしをするものである。面接の回数は基本的に1名につき1回とし、時間は1～2時間程度である。具体的に、対象者のライフヒストリーを相手に質問した。当時、新型コロナウイルス感染の影響で現地には行けなかった。そのため、7人の女性に対してすべて中国のWeChatというアプリを使用し、ビデオ通話を通してインタビューを実施した。筆者は日本の自宅で調査を実施し、調査対象者たちは各自の所在地でインタビューを受けた。

一方、補足説明としては、FさんとGさんにはグループインタビューである。そして、EさんとGさんは2021年に既に半構造化インタビューを実施した。本論文の必要に応じ、部分の内容が引用される。

### 3.3 分析方法

本研究では、中国西部地域農村出身の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態を多角度からの分析によって明らかにすることを目的とする。そこで、質的データ分析方法に基づき、ナラティブ分析方法 (narrative analysis) を用いた。具体的な分析手順は、まず対象者のライフヒストリーに沿って人生各段階の出来事を抽出し、社会的データ (誕生、就学、就職又は結婚) を整理した。また、それぞれの段階における事例のストーリーに対してカテゴリをつけ、対象者のライフヒストリーを再構成する。最後に、分析のテーマ的領域を決定し、語られたライフヒストリーを対象者が生きてきたライフヒストリーと比較しながら解釈する。

## 4 結果

### 4.1 出自家庭の経済的貧困で差別される

対象者7人の中で、Fさん以外の女性たちは皆、家が貧しい。一番印象的なのは、CさんとGさんの事例である。

Cさんは子供の頃自分の母親と村の人たちに泥棒として誤解されたことがある。彼女はある日、親戚の叔父さんにお小遣いをもらうため、叔父さんの家に行った。その日ちょうど、その叔父さんが100元（約1400円）で村の売店で買い物をした後、残りの90元ほどのお金をコートのポケットに入れた。許可をもらってから、Cさんは部屋に入り、おじさんのコートのポケットから0.5元（約6円、1元=10角）を出して村の売店に行って買い物した。しばらくして、叔父さんの家に盗難事件があった。当時部屋に入った人はCさんのみであり、叔父さんは「金を盗んだのは絶対彼女だ」と決めつけ、村の人に話した。結局皆は裏で散々彼女の悪口を言った。噂も村中で広げた。

「……子供の頃は食いしん坊だった。テレビを見ることも好きだった。よく叔父さんの家に見に行った。……当時90元ほどのお金は大金に相当した。……実は私はその日本当に5角（約6円、1元=10角）しかとってなかった。でも（叔父さんは）どうしても信じてくれなかった。金の置く場所は私以外に知る人いるはずがないからって。母も私に失望して、私を厳しく叱ったり、殴ったりして、自分が泥棒だと認めさせようとした。でも、私は強く否定して抵抗した」（Cさん、1993年生）

結局、泥棒はCさんではなく、同村の男の子だった。彼は盗難事件発生の日後売店に現れて大額の紙幣で買い物した後、村の人たちに疑われた。村の人たちが彼のお母さんに話して確認してもらった結果、その男の子が金を盗んだ事実を認めた。その後、Cさんに関する悪口や噂はようやくなくなったが、彼女の名誉も心も傷つけられたと言った。盗難事件が発生したのは、Cさんが小学校2年生か3年生の時、即ち2015年以前のことだった。当時、中国の農村人口は総人口（13億人弱）の約6割を占めており、農村の家庭可処分所得は毎月300元（約4200円）/人しかなかったということから、100元（約1400円、月収の1/3に相当する）は確かに相当の大金であるといえよう。

Cさんは家にテレビがなかったからよく親戚の家に見に行った。そして、「小学校の頃、ご両親がよくお小遣いくれるか」という質問に対して、5歳年下の弟さんと2人で毎日5角（約6円、1元=10角）だと回答した。言い換えれば、Cさんにご両親からもらえるお小遣いはわずか2.5角（約3円、1元=10角）しかなかった。2.5角（約3円、1元=10角）は少ないし、食いしん坊のCさんにとってはより物足りなかつただろう。親戚の叔父さんにお小遣いをもらう理由はそこにあるに違いない。Cさんが「……（経済状況）きっと同村のFさん（本調査の対象者でもある）の家庭と比べものにならない」、「……うちはそんなに貧乏のどん底じゃないけど、（経済状況）良くなかった」と言ったことから、彼女はやや自信がなく、自分が見劣っている心理が窺える。また、自然に金を盗んだ泥棒はCさんと村の人が思い込んだ理由は、家庭の貧困にあると考える。それはCさんが村で差別される要因である。

Gさんは小学校の頃、家も貧しく、学費の滞納がよくあった。そのため、担任の先生によく

皮肉を言われた。

「……母は辛くて、時々私の学費を払えなかった。払ってくれてももうすぐ学費の納付期限になる時期だった。そのせいで、私はその先生にいつも文句を言われた。彼女はよく皮肉を言った」(Gさん、1989年生)

ある日、Gさんは教室で他のクラスメートと一緒に遊んだりしていた時に、不意に手で窓のガラスとぶつかり、ガラスが1枚割れてしまった。担任の先生はそれを知り、「君の母を呼んで、20元(約400円)の賠償金を用意して持ってきてなさい」と叱った。20元はGさんの家庭にとって相当の金額であるし、実際に当時ガラス1枚の価格はそれほどではなかった。Gさんの母親は自分の知り合いである学校の警備員に助けをもらった。相手のアドバイス通りに、学校付近のガラス製造工場の直営店に行って、同じサイズの代替品を買ってきた。そして、教室でその警備員に取り付けてもらった。担任の先生はそれを知り、またGさんと呼んだ。取り付けたガラスの寸法が合わないとかを理由に、「20元賠償しろって言ったくせに、勝手にガラスを買ってきて取り付けてどうするんだよ!」と怒鳴った。そればかりではなく、授業中でも意地悪を言ったりしてGさんをいじめた。

「鞆と本など片付けてここを出ていけ」とか、「学費も払ってないくせに、よく堂々ここに現れるな」と授業中でしかもクラス全員の前で怒鳴られたから、私はすごく傷つけられて、泣いてしまった。そして泣きながらものを片付けて教室を出た」(Gさん、1989年生)

Gさんが学校で差別される要因も出自家庭の経済的貧困である。

## 4.2 暴力問題

経済的貧困の次に、暴力の問題も取り上げたい。調査対象者7人の女性の中で、3人は暴力にあったことがある。

### 4.2.1 出自家庭で父親が母親に対する暴力

Gさんの家族構成は少し複雑である。5歳以前はご両親、弟と4人家族であった。5歳以後ご両親が離婚した。母親が離婚後ずっと再婚せずに、1人でお米の店を営み、2人の子供を育ててきた。最初は裁判所の判決によって弟さんは父親と田舎で暮らし、Gさんは母親と都市部で暮らすことになり、2人家族であった。その後、不登校の弟さんの面倒をみるために、母親がGさんの弟さんを自分のところにまで迎え、都市の学校に通わせた。そのため、また3人家族になった。下記はご両親の離婚に対してGさんの感想である：

「……まあ、きっといつか別れてしまうだろうって、覚悟を持っていたの。父は家庭内暴力の加害者です」(Gさん、1989年生)

「……確か記憶ではそれが原因で父と母は離婚してしまったのかな。ただし、母の話だと、それ(DV加害者)だけではなくて、父はギャンブルに浸る博徒でもある。まあ、何と言っても暴力が一番の原因です。うちには長くて暗いDVの「歴史」があったの。暴力は一般の程度ではなくて、命が脅かされるほどの酷さだったんですよ」(Gさん、1989年生)

「……だから子供がまだ小さいのに、2人は離婚しなければならなかったわけです。ちょっとした喧嘩ぐらいの程度なら婚姻関係まだ維持できて絶対今の羽目にはならないのよ」(Gさん、1989年生)

上記のことから、家庭暴力が離婚した原因であることがわかった。

#### 4.2.2 出自家庭で親が子に対する暴力

Cさんは子供の時、ご両親が毎日朝家を出て畑作業をし、夕方になって家に帰ってきた。家事の担い手として、彼女は外で遊んで家に帰って晩御飯の準備をしなかったらよく叱られたりした。前述した盗難事件について、村の人たちがCさんを誤解したり、悪口を言ったりした時に、Cさんの母親も自分の娘を庇うのではなく、確認もせず厳しく叱った以外に、Cさんに暴力まで振るった。

「……母も私にがっかりして、私を厳しく叱ったり、殴ったりして、自分が泥棒だと認めさせようとした。嘘付きだと思われていたから。でも、私は強く否定して抵抗した。結局、怖くて夜になっても家に帰れないほど母から殴られた。……夜、昔の農家が水稻を収穫した後残った茎の置き場に隠してそこで寝てた。……こうやって2日後、同村の男の子が売店に現れて大額の紙幣で買い物した。……彼はようやく金を盗んだ事実を認めた。……村の人たちは真実がわかるまで皆私が泥棒だと思い込んで、私に対して批判し、深い偏見を持っていた」(Cさん、1993年生)

ご両親がよく自分の子供を叱ったりしたのは農作業が重労働であるため、長時間したら疲れてしまうからと今のCさんは考え、「……子供の頃から大人になるまで、私は(親から)よく殴られた。両親は毎日重労働して大変だったから」と、自分の両親の暴言と暴力行為に合理性を付け加えようとした。子供のCさんが同村の他の女の子と比べれば大人しいタイプではなく、それが親に怒られた理由の一つになるかもしれないが、12歳未満の小学生にとって、放課後友達と遊びたいことは自然なことだろう。家事を担当することは両親の負担を減少することであ

り、褒められるべきだった行為であると考え。なのに、Cさんは自分のご両親から褒められなかったばかりか、ちゃんとしていなかったら暴言や暴力を振るわれた。そして、より不思議なのは、盗難事件が発生した時にCさんの母親が取った態度と行為である。村の人たちは確認もせずにCさんが泥棒だと思い込んだが、Cさんは終始それを否定し、母親からどんなに殴られても認めることはせず、強く抵抗した。こういう状況の下でも、Cさんの母親は周囲の人たちの判断を疑わずに、事実確認ではなく、暴力で自分の子供に犯人であることを認めさせようとした。

#### 4.2.3 大家族での家庭暴力、及び婚家で夫が妻に対する暴力

中学校時代のある日、Aさんはいつも信頼している知り合いの叔父さんに知らない村まで誘拐され、殺される場所だった。彼女の従兄弟は彼女が誘拐される前に、既に殺された。それは2002年に中庸鎮で起こった殺人事件であり、当時従来平和な郷鎮で大騒ぎになった。その叔父さんはAさんの母親の妹である叔母さんの彼氏である。彼は薬物を使用し、暴力を振るう人だった。Aさんの叔母さんはその叔父さんとは正式登録をしていなかったが、事実婚の形で同居していて娘が1人いる。長期の家庭暴力に耐えられなくなった叔母さんは娘を連れて実家に帰り、相手と別れることを決心した。彼はAさんの叔母さんの実家にまで行き、大家族の親戚の前で自分の小指を切り、「今後は絶対、お前を殴らないから、俺と家に帰って」とお願いした。Aさんの叔母さんがそれを断った。そのため、その叔父さんはしばらくして、叔母さんの兄弟の息子であるAさんの従兄弟を山の奥まで誘拐して殺した。Aさんをも同じ手段で殺そうとしたが、失敗した。Aさんは自分が誘拐された時に機敏に気付いた。その叔父さんから殴られ、山の奥へ強制的に引っ張って行かせようとした時に、必死に抵抗してタイミングを見てようやく逃げた。そのひどい事件がAさんのこれからの人生に悪影響を与え、彼女は10年ほどかけてようやく恐怖を克服して正常な日常生活に戻った。だが、人を信じるのが難しくなった。

「……人生初の忘れられない経験はといえばそれだった。……大人になってもまだ影響される。……人と人の間の信頼関係。彼は私がずっと信じていた人。うちに3年間ぐらい住んでだからまるで家族のような存在だった。……（彼は）私の両親と一緒に暮らしてたので家族と見なされるのも当然だと思う。……考えてみて。自分の大切な家族が他の家族を殺したこと。また自分も殺される場所だったこと。あの頃からはもう20年経った。でも私は最初の10年間ずっとその事件の影の中に生きていた」（Aさん、1990年生）

Aさんご本人自身も家庭暴力の被害者である。彼女は今のご主人と結婚する前に3年間付き合っていたことがある。その3年間、2人で一緒に暮らしたことがなかった。Aさんはずっとお姉さんと一緒に住んでいて、他人との同居を怖がっていた。

「私は婚前の同居に反対する。私の叔母さんはあの叔父さん（殺人犯の叔父さん）と（別れたのは）同居していたからだと思った。だからあの事件は私に本当に大きな悪影響を与えた」（Aさん、1990年生）

そのため、Aさんは結婚した後になってこそ、ご主人は「まるで別人のようになった」と気付いた。ご夫婦がよく喧嘩し合い、仲が悪い。夫は婚外の恋愛対象者がいてあまり家に帰ってこない。その上に、長期Aさんに暴力を振るっていた。

下記は筆者とAさんの会話内容である：

「あなたはどう考えているの？ 自分の婚姻について」

「離婚してもいいと思う。（賠償）何もなくてもいいから。そのまま婚家を出る。どうせ夫は今車もないし」

「でも問題は相手にあるだろう。不倫なんて違法なんだろう」

「でも確かな証拠はないから。夫はまた家庭暴力の加害者なの。病院に行かなきゃいけないほどひどく私を殴ったことがある」

「そんな！ DV加害者のことを知っているのに、どうして相手と結婚したのか」

（Aさんはこの質問に答えなかった）

……

「ある日、あの女は部屋のソファに座って、私の息子を抱きながら夫と一緒に携帯でニュースを見ていた。お2人とも楽しそうだった。私は彼らのそばに行って、あの女に「恥ずかしくないのかよ」って言った。「なんだと?!」と相手から言い返された。私はもう一度「君、恥ずかしくないのか！ 私まだちゃんと生きているのよ。お前たち一体私の前で何をしてんの?!」と怒った。で、「悔しいなら私を殴ればいい。やってみれば?!」ってあの女が片手で私の子供を抱いて、私の手を掴んで自分を殴ろうとした。油断して手が相手の顔に触れた。で、（夫が）すぐ両手で私の首を絞めて、強く私を殴り始めた。脳震盪になるほどの酷さで。私スリッパを履いたままで必死に部屋の外に逃げ出した。彼はエレベーターの入り口まで追いかけてきた。もう力失われてしまって倒れた。意識まだ残っていたうちに、またお腹が夫に足で蹴られて、「おい！ 死んでるふりするな！おい！」ってことを覚えている。私はついに耐えられなくなってひどく吐いた。彼は私の様子を見てやっとひどいことをしたのに気づいた。私のそばに跪いて泣いて謝った。「許してください」って言った」

「それは初めてのDVだったの？」

「いいえ。以前はそれほどひどくなかった。で、その後、私は子供を連れて親友の家に半月ぐらい泊ませた。義理の両親からの連絡があって、「お願いだから息子のことを許してあげてもらえないか？ 私たち父母として君に跪いて謝ってまでもするから」と言われた。夫

が私に暴力を振うってことは皆知ってるよ。で、私は彼を許して婚家の家に帰った。あの時はまだ無職の状態だった。ある日、息子は熱が出て、朝7時ごろ私は夫に息子を病院に連れてもらいたかった。彼はほとんど毎日夜遅くまで外で遊んで、翌日の朝から家に帰って寝た。私が彼を起こした時に、彼に平手打ちされた。わかる？ そんなこと思ってもみなかった。」

Aさんはもし結婚前に相手がどんな人なのかを知ったら絶対結婚しないと聞いた。中学時代に遭ったあの酷い事件は彼女の婚姻に不幸をもたらした要因の一つである。

#### 4.3 出自家庭内での男女格差——娘役割としての「私」の責任と義務

農村社会で、家の娘として生まれることは、何を意味するのか？ まずは、小さい時にいろいろな家事労働をしなければならない。対象者のAさん、Cさん、Eさん、Gさん4人とも小学校の頃、ご飯の準備、洗濯、菜園の手入れ、家畜への給餌、両親の代わりに兄弟姉妹の世話、などといった様々なことをしなければならなかった。さらに、大きくなるにつれ、自分がこの家で決まっている役割を演じることになる。息子の後継ぎとしての役割と本質的に異なることに不公平を感じても、それを理解しながら受け止めようとする。

「両親が男尊女卑の思想がある人と思う。両親の機嫌や注目、また家の財産や資源を取るために必死に争い合う他の兄弟姉妹と違って、息子であるお兄さんは生まれつきの性別優勢があり、何もしなくても親から十分な愛や関心を集められる。息子こそが家の後継者で、そして（両親）老後の生活が息子に頼るので、家の財産（金、家・家畜・田地など）はすべてお兄さんのものになる。娘はいずれどっかの他の家に嫁ぐから「よそ者」又は「他者」と家族で見做されている。財産や資源は与えてくれない。……両親のそういう考え方を認めないが、家族の一員としてそれは仕方ない。自分では変えられないから」（Eさん、1988年生）

一方、Eさんの実家では一つの習俗がある。それは一旦娘が結婚したら、大晦日かお正月の日に実家に帰ることが原則上禁止されている。既婚の娘が大晦日かお正月の日に帰ると縁起が悪くなり、この家に災いや不幸をもたらしてしまうとされているからだ。たとえ帰るとしても、実家の家には泊まることはできない。外の住める場所を探さなければいけない。また、夫婦は同じ部屋に泊まることも原則上許されない。

「自分はずっとこの家の一員だと思っているのに、（結婚した後）今はまるで自分の親の子ではないみたいに、「親戚」としての「客」のように扱われ、少し悲しくなり、自分が育てられた家のがっかりしている」（Eさん、1988年生）

Eさんの語りからは結婚後出自家庭から感じさせられた疎外感以外に、自分がもう「よそ者」になってしまった失望感が窺える。そして、財的資源において、家の後継者ではないため自然に財産などを両親からもらえない。不平等だと思っているが、自分では変えられないという無力感も持っている。Bさん、GさんもEさんと似た考えを持っている：

「……(彼氏)長男だから、父親がいない場合は跡継ぎをしなければいけないから家族に呼ばれたの。お墓作りもしなきゃ」(Bさん、1997年生)

「母は「男尊女卑」の思想が根強い人だ。……私にはとても厳しかったのに、弟にはとても優しくかった。私に対して要求することは一切弟にはしなかった。……何か手に入れることができたのは、必ずその先に母が同じものを弟に買ってあげてからだ。子供の時からずっとそうだった。……衣食住っていう生活の面において厳しかった。自分の娘が何もせず、よってお金を1元も使わないのは私の母にとって一番望ましいことだ。具体的にいうと、買い物をしてほしくなかったり、食べ物が一番安いものを食べてほしかったりとか。お小遣いもほとんどくれなかった」(Gさん、1989年生)

一方、権益の面において、娘たちはあまりないのに対して、責任と義務は付けさせられ、結婚しているかどうかにも関わらず、経済的な面において出自家庭から「搾取」される。Aさんは高校を卒業した後働き始めた。最初のご両親と一緒に桂林ビーフンのお店で働き、一緒に住んでいた。父親は家計補助という理由で、彼女が毎月稼いだお金を殆ど取って自分のものにした。家計管理も母親が担当し、Aさんにかんりの経済上の不自由を感じさせた。

下記は筆者とAさんの会話内容である：

「どうしてあなたは自分が稼いだお金を全部ご両親に渡したの？」

「まあ、その時には私、始めて社会に出てあまりお金を使わなかったから。それに家の経済状況があまり良くないと両親もしょっちゅう言ってたし、両親の言うことを聞いたの」

「あなたはおとなしくてよくご両親の言うことに聞くタイプの子だしね」

「……その後もあまり外に遊びにいなかったっていうこと。それに給料はね、オーナーから私に渡さずに両親に直接渡したのよ」

「まさか……そんな」

……

「お母さん、服買いたいの」って言ったら、母は私が仕事終わった後一緒に買い物に行って買ってくれてさ。その時まだスキンケア用品なども一切使わなかったの、強いて言っても洗顔料ぐらいだけ買ってくれたの。……生活用品なども両親が買う。買って家族全員で使って。一緒に暮らしてお金はあまり使わなかったから。でも、後私は他の女の子(自由

な暮らし)を見てそれが嫌になった。私はお金を全部両親に渡して何も買えなかったから。自由がないって感じたから」

「ご両親があなたに小遣いしてくれなかったの？ それぐらいはあるはずだと思うけど」

「なかった。スーパーへ買い物したいって言ったら、母は24時間も私についていくわけじゃないから、その時には数十元か100元ぐらいくれた。そのぐらいだった。だから、お小遣いでせいぜい生活用品を買うに使う100元ぐらいだった」

Aさんは不満をもってお姉さんと一緒に他の所に転職した。しばらくして、ご両親は自分のお店を開いた。姉妹2人はご両親の元に戻ってお店を手伝いし、無償で働いた。1年間ぐらいしてお店は不況になって倒産した。Aさんは出稼ぎに浙江省に行った。2018年、Aさんの母親が急病で入院した。手術費用もその後の治療費用も高すぎて出自家庭は借金までした。Aさんは社会に出てからずっと出自家庭に仕送りしていて、母親の病気の治療のために出すお金も最も多かった。しかしそれでも足りなくてまた借金までした。母親が手術後実家で療養することになったが、まだまだお金が必要とされる。Aさんは体の調子が良くない。胃の病気がある。それにもかかわらず低い給料で子供を養いながら、父親にも毎月500元ぐらいの小遣いをあげ、実家へ仕送りしている生活を送って辛く生きている。

下記は筆者とAさんの会話内容である：

「……当時私には3500元しかなかった。まあ、最初は1080元しかなかった。母は入院して手術を受けた時に、1000元を実家にあげた。自分に80元を残した」

「生きていけるの？」

「まあ、あと前払いの形で給料をもらったじゃない。私は3000元もらった。で、2800元を父にあげた。母は手術を受けなきゃいけなかったから。当時、姉も弟もお金を出せなかった。私はそれを知って急いで社長に事情を説明して来月の給料をもらった……父は2600元が必要って言ったけど、2800元あげた」

……

「そんなお金を出せるかどうか、どうやって捻出したかについて、彼ら(自分の親)は従来無関心なんだ」

出自家庭は従来経済的に自立できないように、Aさんに一方的にお金を請求している。それに対して、Aさんがどんな状況にあるかについては無関心な態度をとっている。実際に、出自家庭に仕送りする人はAさんだけでなく、B、E、F、Gさんも同じ状況である。

「……結婚(結婚式)した後2000元(約6万円)しかなかった。それは私の全ての財産。仕事の都合で夫と別居しなければならなく、単身赴任で上海に行った。……最初の給料は2000

元しかなかった。……母は以前、養老保険に加入したいと言って3万円（約60万円）貸した。2012年から2015年まで義理の弟さんのために十数万円のローンを貸したからクレジットカードで家計を維持しながら、数年間ずっと赤字のままで過ごしていた。……義理の弟の結婚のためにまた2万円を貸した。……2015年に、あまりにストレスに耐えられなくて体調が崩されてしまった。……自分の弟の結婚式と結婚用の住宅を購入するために、また両親に8万円（約160万円）をあげた。そのなかで5万円（約100万円）は銀行から貸したローンだった。……まあ、これは中国の伝統的な家族観なんだろう。長男/長女として、兄弟姉妹を助ける責任と義務はあるから。……その後、弟が購入した住宅の内装のために、また3万円（約60万円）をあげた。弟嫁は不妊治療のためにまた母に2万円（約40万円）をあげた」（Fさん、1985年生）

#### 4.4 女性立場の弱さ — 女性だからいじめられるわけなのか

小学校2年から、Gさんは転校し、母親と一緒に都市部で暮らすようになった。ひとり親家庭のため、母子2人がよくいじめられた。母親は市場の同業者たちから顧客を横から奪ったりされたが、対抗する勇気がなかった。「母は親戚に離婚した独身の女性だからいじめられるわけだ」と言った。

「……小さい頃にはやられたらやり返すだけと考えた。でも確かに母は親戚に「離婚した独身の女性だからいじめられるわけだ」って言ったことがある。母がお米の店を経営していた。で、同業者たちは母以外の同業者の顧客を奪う勇気がなくせに、よく母の顧客を奪った。理由としては家には男（夫）がいないってこと」（Gさん、1989年生）

Gさんも小さい頃からよく近所の子供たちにいじめられた。近所の子たちはよくGさんの家まで駆けつけ、数多くの小石を集めてこっそりと窓から家の中に投げたり、アルミホイルを燃やして卓球に入れて投げたりした。ある日、Gさんは我慢できなくなり、その子たちの中心人物である女の子を捕まえ、街にある公共便所に押し付けて殴った。「まだ子供のくせによく他人をいじめるんだな。因果応報で将来きっと横死してしまうと覚悟してくれ！」と彼女を脅かした。その後、いじめは少なくなった。それだけではない。Gさんは知り合いの叔父さんにセクハラされたことまである。結局逃げ出して何もなかったが、「一人親家族出身の人（女の子）は普通の家庭より辛い思いが多い」と言った。

「……（セクハラ事件に対して）「離婚した男（夫）がいない女」っていった話、母から聞いたことがある。だから小さい頃からは自分がそんなことを意識した。大きくなってから「あ、なるほど。他の家族はいじめられなかったのに、なんでうちだけがいじめられたのか、理由はわかった」と思った。……あの叔父さんはうち2人の女しかいないとわかった

から、悪意を持って私と母と接近した」(Gさん、1989年生)

#### 4.5 教育達成の難しさ — 「我真的不想讀書了吗」(「本当に学校をやめたいのか」)

調査対象者の7人の中で、7人とも地元(広西省)の学校の出身である。学歴でみれば、重点大学1人(Eさん)、一般大学1人(Fさん)、短大2人(CさんGさん)、中卒3人(AさんBさんDさん)である。即ち、対象者の7人の中で大多数の女性は短大以下の学歴であり、全体的に高くない。

Aさんは小学校の時に成績が良かった。中学校1年の時にも大人しくてしっかりと勉強できる学生だった。しかし、中2から地方の町まで普及されたネットカフェでゲームに夢中になり、だんだん勉強が追いつかなくなり、成績が悪くなった。そして、そのひどい殺人事件に巻き込まれたことの影響でついに向上心を失ってしまい、高校に進学できたが、結局中退した。

Bさんのご両親は彼女にちゃんと勉強して進学を続け、できなくてもせめて専門学校で何かの資格を取ってほしい。しかし、Bさんは勉強が嫌いだった。そして、ずっと村で暮らしている彼女は外の世界はどうなっているかについてとても興味を持ち、一度外へ出てみたかった。さらに自分が稼いだお金で自分を養いたいと自立の意識が強く、中学校を卒業してから進学をやめることにした。

Cさんは7人の対象者の中で進学の意欲が一番強い。地元の高校に入り、彼女は学校生活を始めた。高校1年の時に金遣いが荒くて生活費はすぐ使い切り、仕方なくご両親に追加してもらった。そういうことがあまりにも頻繁だったため、Cさんのご両親はCさんが既に悪い習慣に染めたと考え、Cさんを学校から中退させようとした。

「……当時、WT鎮(地名)周辺の社会環境は悪かった。不良少年たちは学校の周辺に集まり、喧嘩したりした。また、青少年の薬物使用も極普通のことになった。……私はよく外で遊んだりはしたけど、悪いことは一度もしたことがない。……両親は「学業に専念できないなら一層君に学校をやめさせようか」と言った。……高校3年の第1学期から、両親は学費を払ってくれなくなった。……私は死んでも学校を辞めないからって自分に言った」(Cさん、1993年生)

結局、Cさんは高校から中退して広東省で働いているクラスメートにお金を借りて学費を払った。ご両親は学費を払っていなかったのにまだ学校に通っているCさんに、何も聞かなかった。「それはおかしい」とCさんが言った。

下記は筆者とCさんの会話内容である：

「大学への進学について、ご両親や学校の先生と相談したりはしたの？」

「してなかった。……小学校の時、学校から賞状をもらえなかったらダメな子だなと言っ

た。……中学校からはその言葉さえなかった」

「あなたがいつ大学入学試験を受けるか、ご両親はご存知なのか？」

「(怒っている口調で) 知らないよ！ 全然。だってずっと無関心なんだから……励ましの言葉も何もなかった」

「大学入学試験はあなたにとって重要なのか」

「もちろん。私にとってこれからの人生に関わるから」

Cさんのご両親は従来自分の子供の教育を重視していない。子供の成績又は勉強に無関心である。Cさんは受験後アルバイトに市内に行った。進学のことについて、ご両親が聞こうともしなかったため、親戚の従姉妹に助けを求めた。従姉妹のアドバイスと自分の成績を元に、CさんはRZ市の短期大学に申し込んで、そこに受かった。GさんはCさんと大体同じ状況にある。

「……母は本当に酷かった。保護者会に出席しない。先生から「娘さんはいい成績を取ったのに、出席して褒めてあげるのがいいだろう」って言われても、気にしない。自分の都合がいい時にだけ出席した。大体1学期に1回出席したこともあれば、1年に1回だけ出席したこともある。で、もっと酷かったのは、保護者会に出席しても自分の娘を誉めるのではなくて、「うちの娘はお金を無駄に使ってばかりなんだ」とか、悪口ばかりいった。「なんで先生たちの前で勉強とまったく関係ないことを喋ったのかよ」って思って、本当に母のことをどうしようもないと思った」(Gさん、1989年生)

「実は大学入試試験まであと1ヶ月残っていた時に、母は友達と一緒に車で遠いところに行き、1ヶ月ほどずっと旅行中で家にいなかった。親戚の叔母さんに頼んで私の面倒を見てもらった」(Gさん、1989年生)

「……(大学の志望校を決める時)……実は東北地方の大学を考えたことがあるの。……母が「東北地方に行かなくていいんだよ」って言った。……「あんな所、食べ物もないし、水も乏しくてお風呂に入ることが難しい」とか、文句ばかり言った。母の話聞いて、自分も慎重に考えた結果、省外に行くのをやめて、南寧市の学校に行くことにした。当時文系の最も人気な専門は金融・経済関連の専門なので、申し込んだ学生が圧倒的に多かったそうで、競争は激しかった。百色(市)や河池(市)、欽州(市)には本科学校はあるけど、辺鄙で行きたくなかった。三流の本科大学なら学費はとても高いし、そういう学校に行ける学生は皆いい家庭出身の子のはずで、自分は極普通の家庭の子だから楽しくない。行かない方がいい。しかも行きたいと思っても絶対母に反対されただろうと思った」(Gさん、1989年生)

女性たちは実際に進学したくないというのではないと考える。経済的貧困・ご両親の教育に対する不重視・無理矢理の干渉・「読書無用論」（勉強する必要ない）まだ根強い農村の社会環境によって女性の大学への進学が左右される。

#### 4.6 出自家庭からの干渉による配偶者選択の不自由——私は誰のために結婚するか

Bさんは彼氏がいた。相手も桂林の出身で、歯医者さん（他の親戚からのインフォーマルな聞き取りではそれは違うということも聞いたが、どちらが正しいか判断できない）であるという。でもその彼氏がひとり親家庭（病気がちの母親と一緒に暮らしている）の出身で、Bさんの父親は反対しないが、母親は心配し、もし結婚したら辛い婚姻生活を送るからと考えてやや強く反対した。Bさんは母親から反対され、さらに彼氏との間にも徐々に問題が出て上手くいかなくなり、彼氏と別れることにした。

Aさんは浙江省杭州市に転職して今のご主人に出会って結婚した。自分の父親が浙江省の「結納返還」の習俗に従わずに、結局10万元（約200万円）の結納を全部手に取ってしまった。元々浙江省での習俗では結納を女性側の家族に渡した後、Aさんの父親は多少自分の娘に返金するべきだったのに、結局1文もAさんにあげなかった。

「……叔父さんと叔母さんが「君のお父さんのやり方が間違っているな。そうしたら君がそっちに嫁いたら婚家では地位がないよ」、「まるで自分の娘を他の家に売りたいに」って言った。……夫にも「君はうちが13万元で買ったお嫁さんだから、私たちの言うことによく聞け」って言われた。……息子が生まれた翌日のことだった」（Aさん、1990年生）

#### 4.7 都市の「外来者」

Gさんの母親はGさんを都市部の公立小学校に通わせるために、最初は高額な「借読費」（700円で、200元の学費より倍ぐらい高い金額）を払った。中国の義務教育法に従い、都市戸籍以外の児童・生徒は戸籍所在地以外の地域で義務教育を受ける場合、「借読費」を払わなければならない。その借読費は一括払いの形ではなく、定期的である。そのため、Gさんの母親は仕方なく頑張って住宅を購入し、戸籍を農村部から都市部に変更した。

一方、調査対象者の職業と就職経歴について考察してみた。全員とも各自の出身地を離れ、他地域の都市部で仕事している。職業でみれば、会社の管理層で務める人はFさんしかいない。Fさんが従事している国営建設会社は第二次産業に所属される。Fさん以外の6人とも第三次産業のサービス業に従事している。就職経歴でみれば、その6人とも3回以上転職したことがある。

また、移動した地域について、下記のようにまとめてみた：

Aさん：広西省→広東省→浙江省

Bさん：広西省→広東省→広西省

Cさん：広西省→広東省→広西省

Dさん：広西省→広東省→広西省

Eさん：広西省→広東省→広西省

Fさん：広西省→上海市

Gさん：広西省→広東省→上海市→広西省・柳州市→広西省・桂林市

省間移動が頻繁に起こり、転職の回数も多いのは、主に収入・福利厚生、仕事の安定性、他地域での融合に支障が生じるためであると考える。

高校中退のAさんは最初家族の呼びかけで広東省に行き、ご両親、お姉さんと一緒に桂林ビーフンのお店で働いていた。労働時間が長くて休みも少ない。また、給料以外に労働契約も労働保険も一切なかった。BさんはAさんと同じ状況にあった。2017年に、彼女は広東省から桂林に戻った。「淘宝」というECサイトでお店のカスタマサービスの店員として、3年弱働いていた。会社の倒産で転職せざるを得なく、最後1ヶ月分の給料をもらえないままであった。2020年から2021年まで、Bさんは頻繁に転職して、就職してから2、3ヶ月ぐらい働いてすぐ仕事を辞めた。最終的に、化粧師育成の専門学校に入り、資格をとった。現在専門学校の先生の助教になった。自分の家族も友達も桂林にいるため、桂林での就職が難しくても帰りたい、安心感と帰属感があるとBさんが言った。C、D、Eさんも上記述べた2人の考えと共通している。Gさんは上海で安定な仕事をしていたが、家族のために仕事を辞めて広西省に戻った。

戸籍で見れば、対象者の7人の中で、2人しか都市で定住することができなかった。他の5人は全部借りた部屋で暮らしている状況である。非都市戸籍の出稼ぎ労働者は、都市戸籍を取れない限り、都市での医療・教育・公共サービスなどを一切享受できない。さらに、当該都市での住宅を所持していない限り、都市戸籍は取れない。広東省特に深圳と広州、上海、浙江省の杭州市といった東部沿海地域の都市住宅の価格は、地元の一般市民でさえ買うことが難しいのに、しかも学歴などの付加条件も付け加えたりされ、このような都市での定住は農村出身の出稼ぎ女性労働者にとってほぼ不可能である。

#### 4.8 社会での孤立

困ったことがあったら相談する相手がいるかどうかについて、対象者に聞いた。多くの人は話を聞いてくれる家族や友達はあるが、本当に相談に乗ってくれたり、実際に助けてくれたり人はごく稀であると回答した。事例としては、Aさんのことを挙げる。

下記は筆者とAさんの会話内容である：

「あなたは困ったことがあったら普通誰と相談するの？ 友達？ 実家の家族？ 本当に助けてくれる人がいるの？」

「いない。助けてくれる人は誰もいない。実家の家族は誰1人も私を助けてくれない。……生活上の困難とかは実家とは相談しない……相談してもお金出せないから。私はそれを知っ

てる」

「私遠くのところに嫁いで、婚家の人たちは私を「身内」の人として認めなかった。婚家の財務状況について、貯金はいくらあるとか、負債はあるとかについて、一切話してくれない」

……

「……息子はまた熱が出た。……「きてくれないか」とお願いした。「忙しいからそんな暇ない」って言って、500元を携帯で送ってきた。自分も風邪引いて体が弱かった。……いまままで自分は本当に夫がもう死んでいる寡婦のように子育てをしてきたな。……お医者さんがお水を出来るだけ多く飲ませてと言ったから、お水を取ろうとした時に熱いお湯に触れて手を火傷した。その時に、従来逞しい自分は絶望に耐えられなくなって、特に息子の吐き物を処理するためにくる病院の清掃員のおばさんが来て、自分が「ごめんなさい！」と謝って、泣き出した。隣のいるお年寄りの夫婦が私を見て、息子を抱いて助けてくれた。「今のうち整理していいよ」って言った。「どうして1人で子供を病院に連れてきたの？ご家族は？」って聞かれた。「ええ」と答えるしかなかった」

## 5 考 察

上記の7人の出稼ぎ女性労働者のライフストーリーに対する考察により、下記の結論をまとめることができる：

第一に、中国の出稼ぎ女性労働者たちは内陸の貧弱な農村地域で育てられた。彼女たちは自分の両親のように、故郷を離れ、出稼ぎに他地域へ移動しなければならなくなる。貧困は上の世代から彼女たちに移り、即ち貧困の再生産が家庭内で起こっている。

第二に、政府から数多くの貧困削減政策を出したが、今までの貧困識別基準では彼女たちの出自家庭及び彼女自身のいずれも絶対的貧困の状態ではない。よって、自然に政策援助の対象外となり、社会保障制度から包摂されない。公的支援を受けられない彼女たちは貧困から脱出することが非常に難しい。

第三に、中国西部地域の農村社会では、21世紀に入っても儒家家父長制的な家制度や社会規範はまだ非常に根強い。男尊女卑の思想の支配の下で、農村社会の家庭では、女性たちは娘、妻、母親のいずれの役割になっても「他者」とみなされ、家庭地位が低い。自分の人生は無論、婚姻までも干渉され、選択が不自由である。また、財的資源の配置について、出自家庭からも婚家からも排除されている。

第四に、農村社会の暴力問題が深刻である。女性たちは女性としての弱い立場で男性に暴力されやすい。暴力は父権中心とされる農村社会の伝統的な家庭の権力構造を反映している。彼女たちはもともと貧困の状態で経済的な不安を持っているのに、家父長制的な長期暴力が溢れる環境に晒されていたため、精神的な不安がさらに彼女たちに加えている。この二重の不安は

彼女たちの今後の人生に非常に悪い影響を与えるに違いない。

第五に、女性であることで、特にシングルマザーやそのシングルマザーの子として、周囲から差別されたり、居場所を奪われたりして社会の弱者になってしまう。

第六に、農村社会では殆ど伝統的家族であり、基本的に親から子へ、子から親へというフィードバックの型である。即ち、親は子に対しては、絶対的な権威を持つ一方で、子は親に対しては、無条件で服従・奉仕という生育制度が主とする。「他者」としてみなされる女性たちは両親のために、家族のために自分の全てを無条件で捧げなければならない役割を担っている。その関係で、出自家庭は勝手に女性たちを経済的な面において搾取し、女性たちは例えば出自家庭から離れても、出自家庭と断ち切ることはできない。そのため、「自立」できない出自家庭から一方的にお金を請求される現状が、ついに女性たちを経済的貧困の状態に押し付け、貧困からの脱出がより難しくなる。

第七に、出自家庭から娘に対する教育投資が低下している。出稼ぎ女性労働者たちは教育達成が不十分であるため学歴が低い(短大以下)。教育達成の不十分さにより、出稼ぎ先での就職が不安定である。よって、収入も低いし、不安定である。一方、戸籍制度からかけられる制限で、本科以上の学歴を持つや安定な仕事につかなければ、また住宅を所持しなければ、都市戸籍を取れない。都市戸籍を取れない限り、定住することはできない。おまけに都市住宅価格の高騰でとても買えないため、出稼ぎに都会に行っても結局出身地に戻らざるを得なくなる。

第八に、親戚ネットワークが希薄である。農村出身の出稼ぎ女性労働者たちは困難にあうたびに、出自家庭からは助けってもらえない。出自家庭は彼女たちの困難がわかっているにもかかわらず助けてくれない。彼女たちは社会で孤立状態に陥っている。

## 小 括

出稼ぎ女性労働者、即ち女性農民工の現状は男性農民工より深刻である。彼女たちは貧困、戸籍制度の制限で差別を受けるほか、女性であることで、余計に出自家庭でも社会でも多重の差別を受けている。この実態は本調査によって明らかにした。

## 6 今後の課題

本論文は、中国の出稼ぎ女性労働者の貧困の実態について記述的な分析を行った。女性たちが多重の差別を受ける実態を実際の調査を通じて明らかにした。政府からの貧困対策支援は出稼ぎ労働者たちには届いていないことを指摘したが、政策に対する整理や分析があまりされていない。そして、調査対象地域の広西省チワン族自治区は6割ほどの人口が漢民族であるが、少数民族自治区である。本論文の調査対象者である女性たちは7人とも漢民族である。少数民族の出稼ぎ女性労働者たちの実態については、本論文では取り上げられていない。

## 文 献

- 段塔麗, 2020, 「精準扶貧視角下貧困地区農村女性戸主家庭能力脫貧實現路径探析——基于農基于陝南秦巴山区農戶家庭的調查数据」陝西師範大学哲学社会科学版 第6期.
- 国家統計局住戶調查辦公室, 2019, 『2019農民工監測調查報告』中国統計出版社.
- 国家衛生計生委流動人口司, 2018, 「1978-2017年常住人口、流動人口、農民工統計数据表」.
- 國務院扶貧開發領導小組, 2019, 「國務院扶貧開發領導小組印發「關於解決「兩不愁三保障」突出問題的指導意見」的通知」『廣西脫貧攻堅政策文件匯編(七)』國開發(15).
- 広西省人民政府ホームページ, (2020年7月20日取得, <http://www.gxzf.gov.cn/mlgxi/>).
- 広西チワン族自治区統計局, 2021, 「広西第七回人口センサス公報」.
- 陸道芬・黄新偉, 2016, 「広西産業結構現状及其調整」, 『市場論壇』151(10):29-34.
- Roderick MacFarquhar and John K. Fairbank, 1991, *The People's Republic, Part 2: Revolutions within the Chinese Revolution 1966-1982, The Cambridge History of China*, Cambridge University Press. (兪金堯・孟慶龍・鄭文鑫・張小華等訳, 2018, 「下巻 中国革命内部的革命 1966-1982」『劍橋中華人民共和国史』中国社会科学出版社).
- Sen, Amartya, 1992, *Inequality Reexamined*, Oxford University Press. (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳, 2013, 『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店).
- 石田浩, 2003, 『貧困と出稼ぎ: 中国「西部大開發」の課題』晃洋書店.
- 王春光, 2017, 「外来農村流動人口本地化的体制性困境」『学海』2:93-101.
- 嚴善平, 2002, 『農民国家の課題』名古屋大学出版社.
- 嚴善平, 2009, 『農村から都市へ: 1億3000万人の農民大移動』岩波書店.
- 中国發展門戸網, 2011, 「中国流動人口發展報告: 80後漸成流動大軍主角」, 中国發展門戸網ホームページ, (2023年3月1日取得, [http://cn.chinagate.cn/population/201110/10/content\\_23581169.htm](http://cn.chinagate.cn/population/201110/10/content_23581169.htm)).
- 中国国家統計局, 2016-2020, 「居民人均可支配収入基尼係数」.
- , ホームページ, 「年度数据」, (2022年7月18日取得, <https://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>).
- , 2021, 「我国人口發展呈現新特点与新趨勢」(2023年5月10日取得, [http://www.stats.gov.cn/xxgk/jd/sjjd2020/202105/t20210513\\_1817408.html](http://www.stats.gov.cn/xxgk/jd/sjjd2020/202105/t20210513_1817408.html)).
- , 2021, 「2020年農民工監測調查報告」.
- , 2022, 「2021年農民工監測調查報告」.
- 中国網日本語版, 2012, 「中国流動人口、9割が定住希望」, チャイナネットホームページ, (2023年3月1日取得, [http://japanese.china.org.cn/life/txt/201205/04/content\\_25302455.htm](http://japanese.china.org.cn/life/txt/201205/04/content_25302455.htm)).
- 周皓, 2022, 「穩定与發展: 21世紀的中国省際流動人口」北京大学社会学學術報告会.
- 朱珉, 2022, 「中国の社会扶助——相対的貧困に向けて」『社会保障研究』6(4).